

各 局 室 長 様

企 画 財 政 局 長

平成 23 年度予算編成方針について（通知）

1 予算編成の基本的な考え方

平成 23 年度の収支見込は、今年度当初において 73 億円の収支不足と見込まれていましたが、現時点の見込みでは、“あまがさき”行財政構造改革推進プランの既計上項目や新規計上項目、及び平成 22 年度の臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税の増額など、その後の変動要素を反映しても、なお多額の収支不足が生じる見込みです。

また、財源対策については、基金残高は、ほぼ底をついた状態が続いており、将来負担の抑制の観点からも、退職手当債などの市債発行も慎重に見極めなければならず、早期に財源対策を要しない実質的な収支均衡を図るための取組を行わなければなりません。

こうした状況を踏まえ、以下に記載する「歳入・歳出各項目における留意事項」を徹底するとともに、将来世代への過度の負担を強いることとなる多額の市債発行の抑制など財政規律にも留意し、あわせて緊急的な措置も講じながら、平成 23 年度予算の編成を行うこととします。

2 歳入・歳出各項目における留意事項

(1) 歳入項目

歳入全般にわたり、増収に努め、これを予算に反映することを基本とする。

ア 収納率の向上

多額の収入未済が生じている市税、保育料、国民健康保険料、介護保険料、住宅家賃、災害援護資金貸付金回収金などについては、各局の収納率向上対策により経費を算定し、予算要求すること。

イ 国、県支出金の確保

(ア) 各省の概算要求の状況や国・県の補助制度を十分に調査研究し、制度改正などの情報は迅速かつ的確に収集するとともに、財源が見込めるものは積極的にその確保を図ること。

(イ) 一般財源に影響を及ぼす新たな補助制度については、慎重に対応すること。

ウ 受益者負担の適正化

各種講座、講義などについては、受講料や実費弁償金を適正に徴収するなど、受益と負担の適正化に努めること。

エ 市有地の売却促進と有効活用

別途調査依頼する各局所管用地のうち、低未利用となっている土地については、積極的に売却や貸付を行い、市有財産の有効活用と財源の確保に努めること。

(2) 歳出項目

予算の重点化・効率化を一層進めるため、事業ごとの必要性、効率性、有効性等を見る中で、必要経費に限り計上する。

ア 財源の重点配分と改革改善の積極的な取組み

「平成 23 年度の市政推進に向けた調整方針」に基づき、3 つの施策の重点化方向を踏まえた財源の重点配分に努める一方、プラン既計上項目について確実に予算へ反映するとともに、未実施項目や新たな改善項目について積極的に取組み、さらに一時的な事業の休止など歳出削減の追加的な取組みも検討する。

イ 経常的経費等の抑制

施設維持管理経費や経常的なソフト事業を中心とした一部経費について枠配分を行い、事業の見直しや一時的な措置を含めた経費節減を図る。また、その他の経費についても、徹底した抑制を基調に一件査定を行う。

ウ 投資的経費の抑制

投資的経費全般について、市民の安全・安心を最優先としつつ、後年度への負担や事業の緊急性に基づく優先順位を見極め、徹底した抑制を図る。

エ 経費削減の視点

- (ア) 平成 21 年度決算における不用額の要因を十分精査し、予算に反映すること。
- (イ) 行政サービスに偏りがいないか、他都市の同種のサービスと比較し過剰な内容となっていないかなど、最新の情報を把握し、事業の再点検に努めること。
- (ウ) 事業の委託化や物品調達における低価格品の採用など、あらゆる経費について効率的な視点で見直しを検討し、徹底したコスト削減を図ること。
- (エ) 施設の保守管理業務委託料については、関係法令に定められた範囲を基本とした仕様とすること。
- (オ) 老朽化に伴う施設維持については、施設の必要性・配置基準を検証した上で、改修経費やライフサイクルコストの観点に基づく検討を行い、改修計画を作成する中で必要最小限の要求を行うこと。

オ 地球環境に対する配慮

「尼崎市環境方針」を踏まえ、光熱水費、燃料費の節減など、積極的に環境への負荷の少ない循環型社会に資するような予算要求を行うこと。

「電力の調達に係る環境配慮方針」を踏まえ、温室効果ガスによる環境負荷に配慮した電力調達契約の締結とすること。

3 その他留意事項

- (1) 税制改正や一括交付金化などをはじめとする国・県の制度改正の動向に十分留意し、その都度迅速かつ適切な対応を行うこと。
- (2) 監査委員の監査結果及び意見を踏まえ、指摘を受けた所管については、原則としてこれを予算要求に反映させること。なお、他の所管に対する指摘であっても、類似する事務を行っている場合は同様とする。

4 編成作業等

詳細については、別紙「平成 23 年度予算編成要領」のとおりとする。

以 上
(財政担当)